

平成28年度 南 少 事 業 報 告

I. 基本方針

前年度は職員の欠員があり、補充がままならないことなどから重点事項への取り組みがほとんどできずに終わってしまい、家庭的養護推進計画への取り組みも手付かずであった。そのため、まずできることから確実に取り組むことが大事であるとの確認がなされ前年度より継続した内容の重点事項とすることとなる。第3者評価の改善事項への取り組みについても同様で、児童に対する処遇検討委員会の立ち上げを確実にを行い、その中で順にできることから取り組んでいくこととする。また人員配置や役割分担なども検討しながら小規模化への取り組みを進めていくこととする。小規模グループケアも前年度よりの継続でより確立させ、年間行事等についても継続しつつ今後を模索していくこととする。また取り組みを進めるためにはスタッフの充実が不可欠であり今年度は人材確保をまず第一として運営面を考えていかななくてはならず、そのための検討が必要である。人材確保と育成を重点事項の1つとして今年度の計画に盛り込んでいき、施設全体で取り組んでいくこととする。家庭的養護推進計画を中心として施設全体で同じ方向性を持って事業計画を展開していくことで先へ進んでいくこととする。

■ 総括

28年度は、重点課題であった人材確保ができず、スタッフ不足の中で結局重点事項への取り組みがほとんどできずに終わってしまったという結果となった。前年度の反省が全く生かされていない結果に対して真摯に受け止め、施設、法人共にもう一度できることから確実に取り組みを実施することが話し合われる。処遇検討委員会の立ち上げは行われたが内容が乏しかったためそれも充実させていく必要性や小規模化への取り組みの推進などの必要性が話し合われ、施設の存続を意識して取り組むべきという認識を皆で共有しようということに至る。事業計画、家庭的養護推進計画の認識を高めることで小規模化への移行が進んで行くと思われるので、まずそこを大事にしようということの話し合いが行われた。社会福祉法の改正への対応も行われる中で、社会福祉施設としてのニーズにこたえられる施設となるべく取り組みを進めていくという認識の共有が最重要課題となることが浮き彫りとなった。

II. 重点事項

① 家庭的養護推進計画への取り組み

処遇検討委員会の立ち上げはできたが内容は乏しく機能するには至らず。施設整備検討委員会については立ち上げもできなかった。その他の事についてもスタッフ不足の解消ができず取り組みもできないままで終わってしまった。

② 第三者評価の改善事項への取り組み

スタッフ不足等のため家庭的養護推進計画への取り組み同様にできなかった。

③ 入所児への処遇の安定

行事等の見直しは行われたが、小規模化への移行のための見直しなどはできず施設整備の必要性を処遇のなかで感じるが多かった。男女間の関係性なども含めて少し苦慮することもあった。幼児が多くなったこともありスタッフの充足の必要性を感じることも多かった。ただ施設の雰囲気は良くなった感じもあり施設整備やスタッフの充足が進めば処遇面へ大きく寄与するのではと思われる。

④ 地域貢献とそのための具体的施策の検討

夏まつりや防災行事の継続など例年のことはできたが地域貢献と言えるような取り組みまではできなかった。やはり家庭的養護推進計画を進めることで地域貢献の具体的施策もでてくるようになると思われ、そこが肝要と思われる。

III. 主な事業

① 年間を通しての事業

(1) 子育て短期支援事業（各市町村共に委託契約継続予定）

平成7年度より高知市と委託契約済み

平成8年度より土佐市と委託契約済み

平成9年度より南国市と委託契約済み

平成12年度より伊野町（いの町）と委託契約済み

(2) 消防訓練(毎月)

年1回防災訓練かそれに代わる行事を行う。